

県産ヒノキの家づくり支援事業の概要

(令和2年8月補正)



【県産ヒノキの家づくり支援事業とは】
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う住宅着工の鈍化により、全国的に木材製品の需要が減少し、愛媛県内においては、特に県産ヒノキ製品需要の落ち込みが激しい状況となっています。

この状況を踏まえ、県産ヒノキ材を中心とした県産材需要の喚起を強力に後押しするため、当事業では、県産ヒノキ材を積極的に利用する住宅建築を支援することとしております。

1. 事業内容

主要構造部材（土台、管柱）に県産ヒノキを使用して、住宅を建設する
施主に対して助成します。

2. 補助金額

住宅1軒当たり539,000円

3. 補助対象

- ①県内において、自らが5年以上使用するために建築する住宅
- ②主要構造部材の全てに県産ヒノキ材を使用し、主要部材の概ね80%以上が県産材である延床面積80㎡以上の住宅

【主要構造部材】

・土台 ・管柱

【主要部材】

・土台 ・大引 ・根太 ・通柱 ・管柱 ・間柱 ・桁 ・梁 ・筋かい
・小屋束 ・棟木 ・母屋 ・垂木 ・木造軸組耐久パネル ・CLT

- ③主要構造部材に使用する材は、日本農林規格(JAS)に合格したもの又は同等以上の品質を有するもの、かつ含水率20%以下の乾燥材を使用する。
- ④国及び県による補助内容が重複する補助金の受領がない住宅 等

4. 募集期間

近日募集開始予定

※本事業の詳細を検討中であるため、募集開始時に補助条件等が変更となる可能性があることを御承知おき下さい。

【お問い合わせ先】

愛媛県林材業振興会議 (木と暮らしの相談窓口)

〒790-0003 愛媛県松山市三番町4丁目4-1 (愛媛県林業会館内)

TEL: 089-941-0165 FAX: 089-941-7566

開館時間: 午前9時~午後5時 電子メール: info@kinosoudan.jp

